

事業報告書

平成30年度
(第3期事業年度)

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

地方独立行政法人長野市民病院

目 次

「地方独立行政法人長野市民病院の概要」

- 1 現況・・・ 3
 - (1) 法人名
 - (2) 所在地
 - (3) 設立年月日
 - (4) 設立に係る根拠法
 - (5) 設立団体の長
 - (6) 設立目的
 - (7) 業務内容
 - (8) 資本金
 - (9) 沿革
 - (10) 役員の状況
 - (11) 職員数
 - (12) 組織図
 - (13) 設置・運営する病院
- 2 長野市民病院の基本的な目標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

「全体的な状況」

- 1 総括・・ 6
- 2 大項目ごとの特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

「項目別の状況」

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置**
 - 1 市民病院が担うべき医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 救急医療
 - (2) がん診療
 - (3) 高度で専門的な医療
 - (4) 高齢者等に配慮した医療
 - (5) その他の政策的医療
 - (6) 予防医療
 - (7) 災害時対応
 - 2 患者サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (1) 患者中心の医療
 - (2) 快適性及び利便性の向上
 - (3) ボランティアの受入れ

(4) 情報提供の推進	
3 医療に関する調査及び研究	14
4 医療提供体制整備	14
(1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化	
(2) 医療機器の計画的な更新・整備	
(3) 病院運営に関する地域の意見の反映	
(4) 医療職の人材確保及び育成	
(5) 教育研修	
(6) 職員研修	
5 信頼性の確保	16
(1) 医療安全対策	
(2) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の確立	16
(1) P D C A サイクル（目標による管理と評価の仕組み）の確実な実践	
(2) 企画力・実行力の強化	
2 働きやすい職場環境づくり	17
(1) 働きやすい職場環境の整備	
(2) 職員満足度の向上	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営基盤の確立	18
(1) 自立した経営基盤の確立	
2 収益の確保と費用の節減	18
(1) 医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応	
(2) 適正な人員配置	
(3) 診療報酬請求漏れや査定減の防止	
(4) 未収金の管理と回収	
(5) 後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減	
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 施設設備等に関する事項	20
(1) 効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理	
(2) 適切な医療機器の整備	
第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画	21
第6 短期借入金の限度額	24
第7 剰余金の使途	24
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画（平成30年度）	24

「地方独立行政法人長野市民病院の概要」

1 現況（平成 31 年 3 月 31 日現在）

- (1) 法人名 地方独立行政法人長野市民病院
- (2) 所在地 長野市大字富竹 1333 番地 1
- (3) 設立年月日 平成 28 年 4 月 1 日
- (4) 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）
- (5) 設立団体の長 長野市長
- (6) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

(7) 業務内容

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

- (8) 資本金 2,654,139,152 円（平成 28 年度末からの増減なし）

(9) 沿革

- | | |
|-------------|---|
| 平成 28 年 4 月 | 地方独立行政法人長野市民病院 設立
長野市民病院 開設（許可病床 400 床、30 診療科） |
| 6 月 | 脳卒中ケアユニットを 12 床に増床 |
| 7 月 | 救急専用病棟 10 床を開設 |
| 8 月 | 地域包括ケア病棟 44 床を開設 |
| 平成 29 年 1 月 | 肝臓・胆のう・膵臓外科を開設（31 診療科） |
| 4 月 | 心臓血管外科、頭頸部外科を開設（33 診療科）
現在に至る |

(10) 役員 の 状 況

役職	氏名	任期	備考
理事長	池田 宇一	H28 年 4 月～R2 年 3 月	病院長
副理事長	宗像 康博	H28 年 4 月～R2 年 3 月	上席副院長
副理事長	宮澤 政彦	H28 年 4 月～R2 年 3 月	長野市医師会長
理事	平井 一也	H30 年 4 月～R2 年 3 月	副院長
理事	長谷部 修	H30 年 4 月～R2 年 3 月	副院長
理事	西村 秀紀	H29 年 4 月～H31 年 3 月	副院長
理事	藤澤 和子	H30 年 4 月～R2 年 3 月	副院長
理事	市川専一郎	H30 年 4 月～R2 年 3 月	法人事務局長・事務部長
監事	吉澤 正晴	H30 年 4 月～R2 年 6 月	長野信用金庫 常務理事
監事	堀越 倫世	H30 年 4 月～R2 年 6 月	堀越倫世税理士事務所 税理士

- (11) 職員数 956 名（平均年齢 38.1 歳、法人への出向者なし）

（内訳）医師 112 名、看護師 531 名、医療技術員 139 名、その他 174 名

(13) 設置・運営する病院

- ① 病院名 長野市民病院
- ② 開設年月日 平成 28 年 4 月 1 日
- ③ 診療科 (33 科) 内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科
- ④ 許可病床数 一般病床 400 床
(ICU6 床、HCU・CCU8 床、SCU12 床、ECU10 床)

2 長野市民病院の基本的な目標等

長野市民病院は、地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指す。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後 10 年から 20 年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供する。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれからの時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指す。

「全体的な状況」

1 総括

第1期中期計画の最終年度となる平成30年度は、前年度に引き続き診療機能の更なる充実と自立した経営基盤の確立に取り組んだ。

診療機能の面では、まず、高度急性期・急性期医療の提供に注力した。「救急ワークステーション」の本格運用に向けて体制を強化するなど、地域の救急医療の拠点としての機能向上に取り組んだほか、患者の体に対する負担（侵襲）を減らした先進技術を活用しながら患者のニーズに応じた集学的治療を推進し、引き続き高度専門的ながん診療を提供した。また、「脳・心臓・血管診療」においては、循環器系疾患に対する検査・治療・手術の充実を図るとともに、血流障害等の様々な足の疾患に対応するフットケアセンターの体制強化を行った。

次に、市民病院に求められる医療の提供に取り組んだ。地域の関係機関等との連携を密にしつつ、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用して在宅療養や在宅復帰の支援体制を強化したほか、予防医療の充実を図るため、人間ドック受診枠拡大や減塩食による啓発に努めた。また、医師の養成及び小規模病院等への医師派遣を行う地域の中核的な病院として、県から「地域医療人材拠点病院」に指定され、近隣の医師が不足する病院に対する診療支援を行った。

こうした中で、地域がん診療拠点病院の指定更新、病院機能評価及び人間ドック健診施設機能評価の認定更新がなされ、地域の急性期医療を担う中核病院としての高度で良質・安全な医療体制が評価された。

さらに、経営面では、病床稼働率向上や弾力的な予算執行など経済性を発揮した業務運営によって収益確保と費用節減を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。その結果、当期総利益は206百万円となり、3年連続で黒字経営を維持することができた。

なお、将来的な社会・医療情勢の変化や患者要望、施設の長寿命化等への対応を図るため、病院再整備事業の基本構想を策定し、関係機関との調整を進めた。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

市民病院が担うべき医療については、「救急医療」、「がん診療」及び「脳・心臓・血管診療」を3本柱とする高度急性期・急性期医療を標榜しながら、在宅医療支援や予防医療等に取り組んだ。365日24時間の救急医療体制を維持しながら救急搬送等による重症者の受入れに注力するとともに、がんや脳・心血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の診療を主体とした高度で専門的な医療の提供を図った。地域救命救急センターの指定は見送られたものの、長野医療圏北部の救急医療を支える診療体制について地域から一定の評価が得られた。また、かかりつけ医等との機能分担と連携を踏まえて、急性期後の患者に対する在宅復帰支援や在宅療養からの一時入院受入れに係る機能を強化するとともに、急性期の認知症高齢患者に対するケアの質向上に取り組んだ。さらには、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、並びに不妊治療などの政策的医療を推進したほか、人間ドックのキャンセル待ち解消や土曜日ドックの継続等により健診ニーズに対応し、予防医療の充実を図った。

患者サービスの向上については、引き続き外来待ち時間の短縮に取り組むとともに、ホームページのリニューアルによる適切な情報発信に加え、市民健康講座、出前講座等の実施やかかりつけ医普及啓発冊子の有効活用により、地域住民への医療や健康に関する情報提供・普及啓発に努めた。

医療提供体制整備については、地域医療支援病院として、訪問看護の充実や「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」を通して地域包括ケアシステムの構築を支援し、在宅医療を推進した。また、医師、看護師、その他医療職の適切な確保・育成に努め、併せて職員全体の教育研修体制や地域医療従事者に対する研修体制の充実、並びに学生の研修・実習の適切な受入れを図った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

業務運営体制の確立については、法人組織としての自律的な業務運営の確立を目指し、中期目標・中期計画の達成に向けて、経営状況の進捗管理を行いながら、病院全体で取り組んだ。また、事務部門の企画力・実行力の機能強化並びに効率的な業務運営を図るため、「経営企画室」を設置した。

働きやすい職場環境づくりについては、院内託児所の柔軟な運営や執務環境改善に向けた増改築の検討等を通して、働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、継続的な職員満足度調査の実施等により、働く職員の満足度向上に努めた。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

地方独立行政法人の特長を活かし、効率的かつ効果的な業務運営を行い、経営基盤の確立に努めた。

収益の確保については、医療制度改革や診療報酬改定に迅速に対応し、急性期一般入院料1（旧7対1入院基本料）の算定及び特定集中治療室管理料等の維持を図り、併せて重症病棟の有効活用や査定・返戻対策、加算の算定強化に取り組んだ。

また、後発医薬品の更なる採用促進及び診療材料の価格交渉力強化等による材料費の削減、並びに医療機器の更新等に係る効率的な運用により費用の節減に努めたほか、長野市民病院への寄附金を積み立てた「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として有効活用し、医療機器等の整備を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

施設の老朽化・狭隘化対策及び長寿命化対策を図るとともに、地域医療構想等を踏まえ、今後10年から20年にかけての医療需要や医療環境の変化に対応するため、病院再整備事業の基本構想を策定した。

また、診療機能の維持のため、適切に医療機器等を整備したほか、平成31年4月からの電子カルテシステムの更新に向けて導入準備を進めた。

「項目別の状況」

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院が担うべき医療

(1) 救急医療

ア 長野医療圏北部の救急医療の拠点としての機能維持・強化

急性期医療を担う地域の中核病院として365日24時間救急医療を提供し、救急専用病棟（ECU）10床を有効活用しながら、緊急治療・検査、緊急入院に迅速に対応した。

その結果、救急患者受入件数は20,107件（前年比+1,335件、107.1%）、救急入院患者受入件数は4,253件（同+87件、102.1%）となった。

また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指して、「救急ワークステーション」の運用を継続し、次年度の新しい出動システム導入による体制充実と本格運用開始に向けて調整を図った。

なお、救急対応により急性期を脱した患者については、適切に地域の関係機関との連携を図り、在宅復帰を支援した。

イ 救急搬送患者の円滑な受入れ

救急隊等との連携を密にし、「原則として救急車を断らない」方針を徹底しながら、救急搬送患者の円滑な受け入れに努めた。

その結果、救急車搬送受入件数は4,504件（前年比+223件、105.2%）となり、ドクターヘリによる搬送の受入件数は14件（同△14件、50.0%）となった。

ウ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供

長野市医師会との協働により、長野市民病院・医師会 急病センターの運営を行い、7,241件（前年比+826件、112.9%）の夜間初期救急患者に対応した。

エ 地域の救急医療の質向上

救急隊との症例検討会等を11回、長野市医師会との共催による小児初期救急充実研修会を1回開催したほか、蘇生トレーニングコースとして、ICLSを2回、BLS・ACLSを1回開催した。

また、救急救命士の実習については、挿管実習3名の受け入れを行った。

【指標・目標】

指標	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績
救急車搬送受入件数（件）	4,281	4,585	4,504

【関連指標】

指標	平成29年度実績	平成30年度実績
救急患者受入件数（件）	18,772	20,107
救急入院患者受入件数（件）	4,166	4,253

(2) がん診療

ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供

がんセンターを中心にチーム医療による高度専門的ながん診療を提供した結果、がん新入院患者数は3,199人（前年比+157人、105.2%）となった。

また、がん治療認定医1名、乳がん看護認定看護師1名、公認心理師1名等の新たな資格取得に加え、遺伝カウンセリングの体制整備に向けて認定遺伝カウンセラー1名の養成を決定したほか、院内勉強会の「がん寺子屋勉強会」を12回開催するなど、スタッフの育成に取り組んだ。

こうした中で、質の高いがん診療機能・体制が評価され、平成31年4月からの地域がん診療連携拠点病院の指定更新が認められた。

イ 先進技術を活用した診療体制の強化

患者の体に対する負担（侵襲）を減らした先進技術を活用し、前立腺がん、腎臓がんにつき、胃がん及び膀胱がんへもロボット支援下の保険適用手術を拡大するとともに、縦隔腫瘍についても適用準備を進めるなど、内視鏡手術の充実を図った。

また、放射線治療については、患者ニーズに応じて強度変調放射線治療（IMRT）や遠隔操作密封小線源治療（RALS）等の高度専門的な治療を提供したほか、患者の就労支援の一環として、外来治療の時間帯への配慮を行った。なお、こうした近年の実績が評価され、平成30年4月に日本放射線腫瘍学会認定施設で最上位のA認定を県内で初めて取得した。

ウ 化学療法の質向上

がん薬物療法専門医を専従医師として配置し、平成30年11月より「臨床腫瘍科」を新たに設置するとともに、専門的知識を有する多職種によるチーム医療を推進し、化学療法の一層の質向上を図った結果、化学療法の実施件数は7,336件（前年比+46件、100.6%）となった。

エ 緩和ケア提供体制の強化

緩和ケアセンターに乳がん看護認定看護師1名を新たに配置し、緩和ケア提供体制を強化したほか、緩和ケアチーム、緩和ケアリンクナース会等による組織横断的な活動を推進し、切れ目のないサポート体制の充実を図った。

オ 相談支援体制の充実

平成30年1月に国立がん研究センターより施設認定を受けたがん相談センターでは、土曜日にもがん相談を開設し、院内外のがん患者・家族や医療機関等からの相談等に適切に対応するとともに、終末期のがん患者・家族に対し、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する啓発を行った。

また、就労に関する相談支援についても積極的に対応する中で、平成30年7月に厚生労働省より「平成30年度がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」の対象病院として全国7病院の一つに選定されたほか、11月には、厚生労働省が主催する「がん医療と職場の架け橋（BCC）第3回架け橋大賞」において「病院部門賞」受賞するなど、全国的にも有数のがん相談支援センターとして高い評価を得た。

【指標・目標】

指標	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績
がん新入院患者数（人）	3,042	3,130	3,199

【関連指標】

指標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
放射線治療件数 (件)	11,282	9,682
外来化学療法件数 (件)	7,290	7,336
がん手術件数 (件)	1,193	1,245
がん相談件数 (件)	2,067	2,887

(3) 高度で専門的な医療

地域の医療機関等との機能分担と連携を一層推進し、次のような施策により、急性期かつ高度で専門的な医療を提供できる体制の整備に努めた。

ア 脳卒中治療の体制強化

急性期脳梗塞に対する高度専門医療を推進し、rt-PA（アルテプラゼ）静注療法44件（前年比+5件、112.8%）、血栓回収療法33件（同+8件、132.0%）を実施した。

また、専門医師が病院外で画像参照を行えるシステムの利用件数は124件（同+37件、142.5%）となり、時間外患者に対しても迅速かつ適切に診断を行う体制を維持した。

さらに、平成30年9月より北信地域の5病院（信州医療センター、新生病院、飯綱病院、信越病院及び飯山赤十字病院）との脳卒中遠隔画像参照ネットワークの本格運用を開始し、脳卒中疑い患者についての的確な診断・治療を助けるなど、北信地域の包括的脳卒中センターとして、脳卒中治療の体制強化を図った。

イ 四肢外傷治療の充実

四肢外傷・機能再建センターを中心に、救急センターと連携し、時間外救急患者に対しては、病院外での画像参照システムの活用等により、迅速かつ適切に診断・治療を行った。

また、地域包括ケア病棟において、急性期後の患者に対しリハビリテーションを提供するなど、在宅復帰に向けた医療・支援を行った。

さらに、大腿骨の2次骨折予防に取り組むため、骨粗鬆症学会や骨粗鬆症マネジャー認定単位取得のための講習会へ参加するなど、骨粗鬆症チームスタッフのスキルアップを図った。

ウ 虚血性心疾患治療をはじめとする心臓・血管診療の充実

心臓血管センターにおいて、急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療をはじめ、不整脈に対するアブレーション治療、心臓血管外科手術の充実を図った。

また、平成30年1月より開設したフットケアセンターにおいて、関連する診療科及び専門職種が連携し、閉塞性動脈硬化症をはじめとする足の治療の様々なニーズに対応した。

エ 糖尿病治療の充実並びに透析治療の拡充

糖尿病・腎センターを中心に糖尿病治療の充実を図り、糖尿病療養指導や栄養指導等を積極的に行い、糖尿病の重症化防止に取り組んだ。

また、透析患者の受入体制の見直しを行うとともに、病院再整備事業の基本構想を策定する中で透析室の拡充に向けた検討を行うなど、更なる透析治療の体制強化に取り組んだ。

オ 救急・重症病棟（ICU/SCU/HCU・CCU）の機能強化

集中治療部を中心に重症病棟におけるより安全で良質な集中治療を提供し、集中治療室（ICU）の上位施設基準を維持しながら効率的な運用に努め、重症患者の円滑な受け入れを図った。

カ 放射線診断の充実

高機能なマルチスライスCT（256列）を活用して診断能の向上や患者負担の軽減を図り、カテーテル検査に代わる非侵襲的な（体に器具の挿入などを必要としない）CT検査にも対応した。

また、CT・MRの撮影枠の弾力的な運用を図り、地域医療支援病院として、かかりつけ医等との高額医療機器の共同利用を一層推進した。

キ 手術部門の機能強化

週1回の多職種による術後疼痛回診のほか、挿管困難症例の勉強会を実施するなど、専門知識を有するスタッフで構成する周術期管理チームの継続的な活動を通して、手術を受ける患者に安全・安心な周術期環境を提供する体制を整備した。

手術件数としては4,270件（前年比+16件、100.4%）、全身麻酔手術件数は2,930件（同△8件、99.7%）となった。

ク 口腔ケア体制の機能強化

日本口腔ケア学会認定の「口腔ケアセンター」として、多職種で構成する口腔ケア委員会・チームの活発な活動を通して機能強化を図りながら、引き続き消化器がん患者や抗がん剤治療患者をはじめ、糖尿病教育入院、摂食・嚥下機能障害等の患者に対する口腔ケア介入を積極的に推進した。

【関連指標】

指標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
全身麻酔手術件数（件）	2,938	2,930

(4) 高齢者等に配慮した医療

認知症を持つ急性期の高齢患者等に対しては、認知症ケアチームが介入し、適切な対応に努めたほか、早期退院や寝たきり防止、QOL（生活の質）の向上等を目指し、排尿ケアチームの活動を通して入院患者への排尿自立指導に取り組んだ。

また、地域の医療機関や介護サービス事業所等との連携及び役割分担を一層推進する中で、急性期後の患者に対しては、地域包括ケア病棟を有効活用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院に対応して延べ入院患者15,813人（前年比+543人、103.6%）を受け入れるなど、在宅医療を担うかかりつけ医のニーズに応えながら地域包括ケアセンターの機能充実を図った。

(5) その他の政策的医療

人口減少、少子・高齢化対策や中山間地域対策など、これからの時代を見据えた市の政策と協働し、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療に取り組むとともに、体外受精や顕微授精等の高度生殖医療を提供し、不妊治療を積極的に推進した。

(6) 予防医療

地域の旺盛な健診のニーズに対応し、日帰り人間ドックの受診枠を通年で2人拡大して32人とし、隔週土曜日の運用も維持しながら予約キャンセル待ち解消に取り組んだ結果、人間ドック受診者数は7,991人(前年比+233人、103.0%)となった。

また、「信州づくしヘルシー減塩定食」の第二弾のメニューを開発し、第一弾に続き国立循環器病研究センターの「かるしお」認定を取得したことから、人間ドック及び院内レストランにて提供を開始し、減塩食の普及と食生活の改善に向けた啓発を更に推進した。

併せて、次年度に向けて新たなオプション検査の導入を検討したほか、特定健康診査及び特定保健指導などを通して、がん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。

なお、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、健診センターの拡充についても検討を行った。

(7) 災害時対応

ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備

コージェネレーションシステム(自家発電機)の更新が完了し、発電量を3割増強して運用を開始したほか、平成31年4月からの電子カルテシステム更新に備えて、クラウドサービスを利用した院外へのデータバックアップ機能の維持を図った。

また、大規模災害時を想定し、災害対策マニュアルにBCP(事業継続計画)として役割を明示するとともに、設備・機器の点検整備並びに防災訓練等を実施し、災害時の医療・救護体制の整備に努めた。

イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割

長野市地域防災計画に基づく医薬品等の備蓄に加え、無線通信訓練等を行い、災害対策等への積極的な協力を努めた。

ウ 大規模災害時の救護班派遣要請への対応

実際の派遣要請は無かったが、公的機関からの派遣要請があれば派遣チームの登録に迅速に対応できる体制を維持した。

2 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療

ア 患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底

長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対するインフォームド・コンセントを徹底した。

イ 他の医療機関でのセカンド・オピニオンに対する円滑な受診支援

患者のがんなどに対する治療法の選択に当たり、主治医とは別の医師の意見を聴くセカンド・オピニオンに関して、患者への周知を積極的に行うとともに、他の医療機関への受診が円滑にできるよう支援を行った結果、他施設へ紹介したセカンド・オピニオン件数は、全ての疾患を含めて74件(前年比+3件、104.2%)となった。

(2) 快適性及び利便性の向上

ア プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備

外来窓口、会計窓口では番号表示を基本とし、患者氏名による呼び出しを必要最低限に止めることで患者のプライバシー確保を図った。

また、休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー決済の運用を開始したほか、体の不自由な方の外来駐車スペースを拡充するなど、患者利便性に配慮した院内環境の整備に取り組んだ。

イ 接遇の向上

毎週の患者サポートセンター評価委員会での検証や隔週の院内委員による接遇ラウンド（巡回）を継続し、併せて外部講師による接遇ラウンドと評価等を実施するとともに、「グッドスマイルプロジェクト」の活動として、職員同士で挨拶について啓発を行う「接遇カフェ」を実施することにより、接遇レベルの維持・向上に取り組んだ。

ウ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等

平成30年2月に行った外来待ち時間調査の結果を踏まえ、診察予約枠や診察前検査等の運用見直しに取り組み、待ち時間の更なる改善を図った。

【指標・目標】

指標	平成 29 年度実績	平成 30 年度目標	平成 30 年度実績
入院患者総合満足度 (%)	90.6	95.0	91.1
外来患者総合満足度 (%)	75.4	90.0	77.7

(3) ボランティアの受入れ

発足25年目を迎えた地域の病院ボランティア「はづきの会」（平成30年度会員87名）に対し、院内での各種ボランティア活動や病院行事への参加協力を円滑に行えるよう、活動環境を整備することなどを通して、地域との交流を積極的に推進し、患者サービスの向上に努めた。

(4) 情報提供の推進

病院広報誌を対象とした全国コンクール「BHIデザイン賞2018」でデザイン大賞を受賞した小冊子「上手なお医者さんへのかかり方」、同じく企画賞を受賞した広報誌「あした元気になあれ」等を活用し、地域への情報発信を図った。

また、ホームページについても、パブリシティと連携した情報発信の強化や内容充実を図りながら、国の指針等に則り、ウェブアクセシビリティの確保・維持・向上に係るリニューアルを実施した。

さらに、地域住民への保健衛生に関する啓発や情報提供を目的として、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を合わせて15回開催するとともに、看護師等による出前講座（講演会、実技指導）を57回実施し、延べ2,003人（前年比△182人、91.7%）が受講した。

【関連指標】

指標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
市民向け講演等開催数（回）	18	15
出前講座開催数（回）	49	57

3 医療に関する調査及び研究

大学・企業などと連携した臨床研究等について円滑な導入を推進したほか、治験センターの運営を通して、新薬や新しい治療法に関する治験や市販後調査に積極的に対応するなど、高度専門医療を担う病院として医療水準の更なる向上に取り組んだ。

4 医療提供体制整備

(1) 地域医療機関等との機能分担と連携強化

ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進

高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら入退院調整機能の充実を図り、地域完結型医療を推進した。

平成30年5月には関係機関を招いて当院主催の地域連携交流会を開催したほか、かかりつけ医への受診を啓発する目的で作成した小冊子「上手なお医者さんへのかかり方」を有効活用し、地域完結型医療の推進に努めた。

その結果、紹介件数は15,190件（前年比+134件、100.9%）、逆紹介件数は12,089件（同+1,055件、109.6%）となり、地域医療支援病院の要件である紹介率は77.1%（同△1.8ポイント）、逆紹介率は88.8%（同+6.3ポイント）となった。

また、地域保険薬局との連携の一環として、院外処方せんへ血液検査値を掲載し、保険薬局における処方監査と疑義照会の質向上、並びに副作用の早期発見等を支援する中で、外来患者への安全・安心な医療の提供を推進した。

イ 訪問看護の充実

初めての試みとして、地域とのつながりをつくるため、平成30年4月と10月に過去の利用者家族との遺族会を開催したほか、かかりつけ医等との関係構築に努めながら24時間訪問看護体制の強化を図った結果、訪問看護訪問件数は6,237件（前年比+315件、105.3%）となった。

ウ 地域包括ケアシステム構築への協力と在宅医療の推進

「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」として、市との連携のもと、地域の在宅医療・介護関係者の研修や手引きの作成、並びにACPに関する市民啓発の取り組み等を行うとともに、相談・情報提供の窓口機能を果たすなど、地域包括ケアシステムの構築に協力し、在宅医療を推進した。

エ 長野医療圏内の他の中核病院等との機能分担と連携の検討

長野医療圏内の適切な機能分担と連携を推進するため、市内の公的4病院による定期的な情報交換会を行った。

また、平成30年8月に県の「地域医療人材拠点病院」に指定され、医師が不足する近隣の公立病院等への医師派遣を行った。

【指標・目標】

指標	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績
紹介率（%）	78.9	76.0	77.1
逆紹介率（%）	82.5	75.0	88.8
訪問看護訪問件数（件）	5,922	5,840	6,237

(注) 紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

(2) 医療機器の計画的な更新・整備

経営環境の変化を踏まえながら、高度で安全・良質な医療の持続的な提供を図るため、地方独立行政法人制度の特長を活かした弾力的な予算執行等により、総額137百万円の医療機器等の整備を行った。

(3) 病院運営に関する地域の意見の反映

住民自治団体の代表者に地域医療支援病院運営委員会の委員や臨床研修管理委員会の外部委員を委嘱し、定期的な委員会場を通じて意見収集を図り、地域住民の意見の反映に努めた。

(4) 医療職の人材確保及び育成

ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保

診療機能の維持・強化のため、引き続き信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努めた。

イ 専門性を持った人材の育成

職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた結果、医師については、新規4名を含む29名が専門医を取得・更新したのをはじめ、がん治療認定医1名、腹部救急認定医2名等の認定資格を取得した。

また、看護師については、乳がん看護認定看護師1名、認知症看護認定看護師1名の資格取得に加え、認定遺伝カウンセラー1名等の養成を決定したほか、薬剤師、その他スタッフについても、感染制御認定薬剤師2名、老年薬学認定薬剤師1名、公認心理師1名等、医療の質向上に寄与する多くの資格を取得した。

(5) 教育研修

ア 総合的な教育研修体制の整備

教育研修・メディアセンターの運営を通して、病院全体の研修計画を策定し、着実に推進した。

また、長野市民病院医学雑誌の第2巻及び第3巻を発刊した。

イ 初期・後期臨床研修機能体制の整備

臨床研修病院（基幹型）として、研修医から選ばれる病院を目指し、臨床研修センターを中心に指導体制の充実や臨床研修プログラムの適切な見直しを図った。

なお、平成30年度は初期研修医8名及び初期研修歯科医1名を採用し、次年度に向けては初期研修医6名を採用内定とした。

ウ 地域医療を担う医療従事者に対する高度専門臨床や研究のできる教育体制の整備

地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、教育研修・メディアセンターを中心に積極的に情報発信を行い、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん診療に関する研修会等を57回開催した。

また、学生の研修・実習についても、医学生64名、看護学生123名、薬学生1名等の受け入れを行った。

(6) 職員研修

各部門において院内外の学会・研修会等への計画的な参加を奨励し、参加経費や資格取得に係る経費等について政策的に援助を行い、職員のキャリアアップに対する支援を図った。

また、引き続き研修ニーズの充足や研修機会の多様化に積極的に取り組むとともに、医療安全、感染対策及び保険診療に関する全職員を対象とした義務研修を確実に実施し、欠席者に対しても研修内容の周知徹底を図った。

5 信頼性の確保

(1) 医療安全対策

ア 医療安全管理部門の機能強化

ゼネラルマネージャー及び専従のリスクマネージャーを中心に、インシデントやアクシデントの情報収集・分析を行い、全職員に対しても院内ネットワークへの掲示等により迅速なフィードバックを行った。

また、暴言・暴力についても、危機管理の一環として組織的に取り組んだほか、医療メディエーター（医療対話仲介者）を介して医療者と患者・家族との対話を促進し、問題解決に努めるため、平成30年6月より医療安全管理室の下部組織として「医療メディエーションセンター」を新たに設置した。

イ 医療事故や院内感染の発生・再発防止の取組

医療安全については、週1回の医療安全管理者カンファレンスや月1回の医療安全ラウンド（巡回）等を実施し、医療事故の発生防止に努めた。

また、感染対策として、ICT（感染対策チーム）による週1回のラウンド等により、院内感染事例の把握と対策の指導を行ったほか、新たにAST（抗菌薬適正使用支援チーム）を設置して抗菌薬の適正使用を一層推進し、院内感染の発生・拡大防止に努めた。

(2) コンプライアンス（法令・行動規範の遵守）の徹底

ア 関係法令の遵守、行動規範の確立・実践による適正な業務運営

医療法をはじめとする関係法令を遵守し、適正な業務運営を行うとともに、全職員を対象にしたコンプライアンス研修を4回実施し、周知徹底を図った。

イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応

個人情報保護及び情報公開については、関係法令、ガイドライン、並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処した。

また、電子カルテの閲覧履歴の監査等を実施し、不適切な閲覧の防止に努めたほか、セキュリティ研修会の開催を通して職員に対する啓発を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の確立

(1) PDCAサイクル（目標による管理と評価の仕組み）の確実な実践

ア 自律性、機動性、柔軟性及び効率性の高い業務運営体制の構築

理事会において経営の意思決定及び経営方針の確認等を行うとともに、PDCAサイクルによる経営状況の進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。

収入面では、新入院患者の確保並びに病棟の高稼働率維持に努め、支出面では、機動的な経営判断により、費用対効果や優先度などを踏まえて弾力的な予算執行等を行うことで、効率的かつ効果的な業務運営を図った。

イ 人事評価制度等の再構築

人事評価制度及び人事給与制度については、現行制度の検証と課題の整理を行い、適切な見直しに向けて取り組んだ。

ウ 継続的に業務改善に取り組む仕組みの整備

医療情報システム等のデータの利活用により、稼働状況の見える化を図り、院内ポータルサイトや電子カルテの初期画面に経営指標として随時掲示・更新を行うことで、患者の確保や病床稼働率の向上、重症度、医療・看護必要度の維持、入退院支援等、各部門における日々の業務改善を推進した。

また、PDCAサイクルを取り入れた部門別運営方針に基づく業務運営を行ったほか、クリニカルパスの改善や適用率拡大により、医療の質向上と効率的な病床運営を図った。

さらに、電子カルテシステムの更新については、平成31年4月1日からの本稼働に向けて着実に環境整備と準備作業を進めた。

エ 病院機能評価等の外部評価の活用

(公財) 日本医療機能評価機構による病院機能評価及び(公社) 日本人間ドック学会による人間ドック健診施設機能評価の更新認定を取得した。

また、(一社) 日本病院会の「QI プロジェクト」や(公社) 全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」、(公社) 日本看護協会の「労働と看護の質向上のためのデータベース (DiNQL) 事業」に継続参加し、自院と他施設とのベンチマークや院内への適切なフィードバックによって課題解決を促し、医療・看護の質向上に取り組んだ。

【指標・目標】

指標	平成 29 年度実績	平成 30 年度目標	平成 30 年度実績
クリニカルパス適用率 (%)	41.2	44.0	44.0
病院機能評価の S 及び A 評価の比率 (%)	85.2 (平成 25 年度受審時)	90.0	80.9

(2) 企画力・実行力の強化

ア 事務部門の拡充等による企画力・実行力の強化及び経営効率の向上

事務部門の組織再編により、平成30年4月より経営企画室を新たに設置し、企画力・実行力の機能強化並びに業務運営の効率化に取り組んだ。

イ 医療経営、医療事務に係る専門知識を有する人材の確保・育成

医事部門等において、診療情報管理士の資格取得を段階的に進めるとともに、将来の病院経営を担う事務部門の係長に対する啓発・教育を行った。

2 働きやすい職場環境づくり

(1) 働きやすい職場環境の整備

院内託児所における夜間保育や土曜日保育などの弾力的な託児に加え、子育て支援制度の適切な運用を通して、子どもを持つ職員が働きやすい職場環境の整備を図った。

また、病院再整備事業の基本構想を策定する中で、職員要望を踏まえた執務環境改善のための改修計画を検討するなど、働きやすい環境づくりに努めた。

(2) 職員満足度の向上

職員満足度向上につながる具体的な施策を検討・提案するため、平成30年度末に職員満足度調査を実施したほか、引き続き院内ネットワークへの掲示等を活用した院内向けの広報活動を積極的に行い、病院の理念や地域での価値等に対する理解を促進する中で、職員のモチベーション向上に努めた。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

(1) 自立した経営基盤の確立

地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、長野市から運営費負担金の交付を受けながら、経済性を発揮した業務運営に努め、公立病院として必要とされる医療サービスを適切に実施した。

その結果、年度計画には達しなかったものの、206百万円の黒字を確保し、経常収支比率は101.6%（前年比△0.1ポイント）、運営費負担金を除いた医業収支比率は93.3%（同+1.6ポイント）となった。

また、長野市民病院への寄附金を積み立てた「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として有効活用することで、医療機器等の整備を図った。

なお、中長期的な視点からは、地域医療構想や近隣病院の動向等も見据え、将来的な経営基盤の安定化を目指して病院再整備事業の基本構想を策定した。

【指標・目標】

指標	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績
経常収支比率 (%)	101.7	102.9	101.6
医業収支比率 (%)	91.7	93.9	93.3

(注1) 医業収支比率は医業収益 / (医業費用 + 一般管理費) × 100とする。

(注2) 医業収益は運営費負担金を除く。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 医療制度改革や診療報酬改定への迅速な対応

急性期一般入院料1（旧7対1入院基本料）及び特定入院料等の算定維持、並びに各種加算の算定率向上を図るとともに、DPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）の制度変更に対処し、収益の確保を図った。

(2) 適正な人員配置

有資格者等の適切な人員配置により、各種加算の算定維持・新規取得などに対応し、診療機能の維持・強化を図った。

また、第一外来の各診療科に分かれていた受付を5つのブロックに集約化し、外来部門の効率的な運営に取り組んだ。

(3) 診療報酬請求漏れや査定減の防止

平成30年4月より「査定・返戻対策委員会」を設置して情報共有と点検体制を一層強化し、請求漏れや査定減の防止対策に取り組んだ。

(4) 未収金の管理と回収

患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した際には、督促や回収を適切に行い、未収金残高の低減に努めた。

また、未収金対策の一環として、休日夜間救急外来の診療費精算に係るクレジットカード・電子マネー決済の運用を開始した。

(5) 後発医薬品の採用促進をはじめとする費用節減

後発医薬品の採用促進をはじめ、ベンチマークや共同交渉の活用による診療材料の価格交渉力強化等により材料費の削減を図った。

また、委託業務及び設備関係の契約見直し交渉や省エネ効率を高めた施設・設備の管理、さらには、医療機器等の購入に係る適時・適切な調達等により費用節減に努めた。

上記5項目の施策に取り組んだ結果、入院の指標に関しては、新入院患者数11,250人（前年比+259人、102.4%）、病床稼働率95.5%（同+2.1ポイント）、延べ入院患者数139,481人（同+3,161人、102.3%）、1日当たり入院単価は65,585円（同+1,361円、102.1%）などとなり、収益確保に大きく貢献した。

外来の指標に関しては、延べ外来患者数が235,467人（同+913人、100.4%）と増加したが、診療報酬改定の影響で1日当たり外来単価は16,293円（同△392円、97.7%）と減少した。

一方、費用の指標に関しては、医業収益に対する給与費比率及び材料比率は、それぞれ56.9%（同△0.1ポイント）、26.0%（同△0.7ポイント）と改善したが、経費比率については、電子カルテ更新に伴うデータ移行費用やリース契約満了に伴う再リース料の増加等により、17.2%（同+0.6ポイント）と増加した。

【指標・目標】

指標	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績
新入院患者数（人）	10,991	10,900	11,250
一般病床平均在院日数（日） （地域包括ケア病棟を除く日数）	11.4 （10.2）	10.7 （10.7）	11.4 （10.2）
対医業収益給与費比率（%）	57.0	56.1	56.9
対医業収益材料費比率（%）	26.7	24.3	26.0
対医業収益経費比率（%）	16.6	16.9	17.2
後発医薬品採用率（数量ベース）（%）	87.4	85.0	89.7

（注1）対医業収益給与費比率は（給与費（医業費用）＋給与費（一般管理費））／医業収益×100とする。

（注2）対医業収益経費比率は（経費（医業費用）＋経費（一般管理費））／医業収益×100とする。

（中期計画の指標・目標の数値を訂正）

（注3）医業収益は運営費負担金を除く。

（注4）後発医薬品採用率（数量ベース）は入院のみの数値。

【関連指標】

指標	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績
一般病床稼働率 (%) (地域包括ケア病棟を除く率)	93.4 (93.2)	95.5 (95.2)
延べ入院患者数 (人)	136,320	139,481
1 日当たり入院単価 (円)	64,224	65,585
延べ外来患者数 (人)	234,554	235,467
1 日当たり外来単価 (円)	16,685	16,293

(注) 指標名の一般病床利用率を一般病床稼働率に改める。(中期計画の指標名を訂正)

第 4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 施設設備等に関する事項

(1) 効率的な整備計画に基づく施設の増改築、設備等の更新及び維持管理

地域医療構想や長野市医療政策（YOBOUの推進）を踏まえ、将来的な社会・医療情勢の変化や患者要望、施設の長寿命化等への対応を図るため、病院再整備事業の基本構想を策定し、関係機関との調整を進めた。

(2) 適切な医療機器の整備

地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院としての機能維持を最優先に医療機器の適切な整備を図った。

高額医療機器としては、放射線治療計画システムや手術用ナビゲーションシステムを購入したほか、次年度から賃貸借契約等により更新となる電子カルテシステム、手術支援ロボット、内視鏡システム及び複合機等の導入に向けて調整を図った。

また、「長野市民病院ふれ愛基金」を財源として活用し、内視鏡プローブや訪問看護車両等の整備を行った。

第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画

1 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	14,100	14,906	806
医業収益	12,962	13,752	790
運営費負担金	1,113	1,070	▲43
その他営業収益	25	84	58
営業外収益	257	229	▲28
運営費負担金	156	156	0
その他営業外収益	101	73	▲28
臨時利益	-	1	1
資本収入	-	-	-
計	14,358	15,136	779
支出			
営業費用	12,683	13,707	1,024
医業費用	12,376	13,424	1,048
給与費	6,765	7,294	528
材料費	3,395	3,868	473
経費	2,131	2,178	47
研究研修費	84	84	▲1
一般管理費	307	283	▲24
営業外費用	300	255	▲45
資本支出	1,071	879	▲192
建設改良費	338	155	▲183
償還金	721	721	0
その他資本支出	11	2	▲9
計	14,053	14,841	788

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

2 収支計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入の部	14,449	15,215	765
営業収益	14,199	14,989	790
医業収益	12,912	13,696	784
運営費負担金収益	1,113	1,070	▲43
資産見返負債戻入	149	142	▲7
その他営業収益	25	81	56
営業外収益	250	224	▲26
運営費負担金収益	156	156	0
その他営業外収益	94	68	▲26
臨時利益	-	1	1
支出の部	14,049	15,009	960
営業費用	13,755	14,684	929
医業費用	13,440	14,389	949
給与費	7,049	7,570	522
材料費	3,143	3,556	413
経費	2,070	2,282	212
減価償却費	1,100	901	▲199
研究研修費	78	79	1
一般管理費	315	295	▲20
営業外費用	293	293	0
臨時損失	-	31	31
純利益	401	206	▲195
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	401	206	▲195

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3 資金計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金収入	21,468	22,719	1,251
業務活動による収入	14,358	15,107	749
診療業務による収入	12,962	13,737	775
運営費負担金による収入	1,269	1,226	▲43
その他の業務活動による収入	126	144	18
投資活動による収入	－	4,912	4,912
定期預金の払戻による収入	－	4,304	4,304
その他の投資活動による収入	－	608	608
財務活動による収入	－	－	－
前事業年度からの繰越金	7,111	2,701	▲4,410
資金支出	21,468	22,719	1,251
業務活動による支出	12,982	13,732	750
給与費支出	6,954	7,466	512
材料費支出	3,395	3,619	224
その他の業務活動による支出	2,634	2,647	13
投資活動による支出	338	6,013	5,675
有形固定資産の取得による支出	338	67	▲271
定期預金の預入による支出	－	5,304	5,304
その他の投資活動による支出	－	642	642
財務活動による支出	733	911	179
移行前地方債償還債務の償還による支出	721	721	0
その他の財務活動による支出	11	190	179
翌事業年度への繰越金	7,415	2,063	▲5,352

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

平成30年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する事由は発生しなかった。

第7 剰余金の使途

平成30年度決算において発生した剰余金については、将来の病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てるため、すべてを積み立てた。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成30年度）

施設及び設備の内容	決算額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 144 百万円	自己資金